

総務省「公共放送WG」ご説明資料

2022年11月24日

一般社団法人 日本民間放送連盟

はじめに

- フェイクニュースやフィルターバブル、アテンションエコノミーなどの課題が指摘されるなか、情報空間の健全化のために、取材や編集に裏打ちされた信頼性の高い情報はますます重要になると考えます。
- 民放事業者のインターネット配信は、それぞれの経営判断により収支を勘案しながら競争している事業分野です。民放事業者は「放送」で培ってきた信頼性を堅持しながら、新たな事業領域であるインターネットにおいても、多様で豊かなコンテンツや地域に根差したコンテンツを届けていきます。
- インターネットはグローバル企業を含めた大小さまざまなプレイヤーが切磋琢磨している事業領域です。公共放送のインターネット活用業務の在り方によっては、こうした事業環境に大きな影響を与える可能性があります。

論点1 インターネット時代における公共放送の役割（1）

- 第2回会合で曾我部構成員から、▽情報空間の健全化のためにNHKに役割が期待されるとしても、メディアの多元性から提供される価値を毀損してはならない、▽NHKの業務範囲は原則法律で規定すべきだ、▽具体的なサービスの可否を、NHKの設置目的および公正競争の観点から、客観的に判断する仕組みが必要、▽NHKがネットに進出することで、他のメディアの存在が脅かされることになれば、情報空間全体としてプラスにならず本末転倒である—とのご意見がありました。これらは非常に重要な指摘だと受け止めています。
- 情報空間におけるメディアの多元性確保のために、NHKと民間事業者との公正な競争環境が維持されるよう、議論を丁寧に進めていただきたいと考えます。

論点1 インターネット時代における公共放送の役割（2）

- NHKの業務・受信料・経営の在り方は相互に密接不可分であり、不断に一体的な改革を進める必要があることは、言うまでもありません。
- 民放連はNHK経営計画修正案に対し、「受信料水準等の見直しが実現することを評価するとともに、引き続き、三位一体改革が推進されることを期待する」旨の意見を表明しました。NHKがインターネット活用業務に変更を加えようとするのであれば、受信料および経営の在り方との関係を整理し、広く視聴者・国民の理解を得ることが欠かせません。

論点2 NHKのインターネット活用業務の在り方（1）

- 複数の構成員から、安定した受信料財源に支えられたNHKのインターネット活用業務は、公正競争を阻害しないことが求められる旨のご指摘がありました。
- 林構成員からは、①市場の画定と競争阻害効果の識別を行い、個別具体的に分析すべきだ、②欧州では公正競争の観点から公共放送に関するルールが作られている、などのご指摘もありました。
- 公正競争を阻害しないために、例えば、▽放送番組の「理解増進情報」を拡大解釈しない、▽ネットオリジナルコンテンツの制作・配信はしない、▽広告収入を得ない、▽予算に厳格な歯止めを設ける、などの取り組みが、最低限必要だと考えます。
- NHKが必須（本来）業務化などを検討しているのであれば、その趣旨や業務内容を具体的に説明していただきたい。そのうえで、関係する民間事業者や視聴者・国民の意見を広く聴取し、丁寧な議論を行っていただきたいと考えます。

論点2 NHKのインターネット活用業務の在り方（2）

- 内山構成員、飯塚構成員からは、海外の動画配信プラットフォームの隆盛や、国内事業者との競合について知見が示されました。動画配信事業者・プラットフォームに対するNHKのコンテンツ提供の在り方については、こうした視点も重要と考えます。
- NHKが提供するコンテンツの前後にCMが表示されるサービスが確認されました。これは、「サービスの利用者に、協会が特定の商品やサービスを推奨しているとの誤認や 広告収入を目的に行うサービスにあっては当該広告を協会が行うものとの誤認を生じさせるおそれがあるとき」は提供しない、とする「NHKインターネット活用業務実施基準」に抵触すると考えます。
- NHKが提供するコンテンツに、CMや広告が近接して表示されることは不適切です。

論点3 民間放送事業者への協力の在り方

- 民放事業者のインターネット配信は、それぞれの経営判断により収支を勘案しながら競争している事業分野です。したがって、NHKとの協力・協調の可能性は、ケース・バイ・ケースで判断するのが基本です。
- テレビ受信機を持たない層へのリーチの確保は、民放事業者にとっても共通の課題です。NHKには引き続き、インターネット配信に関する技術的知見・情報の共有などを期待します。

論点4 インターネット活用業務の財源と受信料制度

- NHKインターネット活用業務の必須(本来)業務化について検討するのであれば、財源および受信料徴収の問題をしっかりと議論し、結論を得ていく必要があります。
- PCやスマートフォンを保有するだけでは受信料を課さないことをもって、テレビ受信機に紐づく従来の受信料制度との整合性や、負担の公平性などの議論を先送りしてはならないと考えます。

ローカル局のネット展開

<ご質問(内山構成員)>

ローカル社の自主制作比率の高い平日夕方の情報／ニュース等、ネット展開に関しての今後の展望は？（仮に中短期的にはクリップのVoD配信で十分としても、同時配信等の展開は、超長期的観点においては必要か不要か？）

- 民放連事務局が把握しているローカル局のライブ配信の実例としては、▽九州朝日放送が2022年4月から、朝の情報番組「アサデス。」のスマホアプリ向けライブ配信を実施、▽TOKYO MXが2015年から、スマホアプリ/Webサイト「エムキャス」で朝のニュース番組等のライブ配信を実施——があります。
- ローカル局の同時配信等の展開について、現時点で見通すことは難しいと考えます。ローカル局がライブ配信を実施するには、実施費用、著作権処理、運用人員の確保、マネタイズなど、さまざまな課題があると聞いています。先行事例の視聴者への浸透や評価なども踏まえ、今後、各社が判断するものとみています。

民放事業者が取れないリスク

<ご質問(瀧構成員)>

「NHKは民間よりもリスク投資をしやすい財源を持つ」とのことだが、インターネット対応について、民間が取れないリスクとは何か。

- 「民放事業者はネット配信の投資において、どのような取捨選択をしているのか」といった趣旨と受け止めましたが、ネット配信は民放各社の競争領域であり、個社の戦略に関して、民放連からご説明することは難しいものと考えます。

情報空間の課題等

<ご質問(落合構成員)>

情報空間の課題をどう捉え、その中で民放・新聞が担える部分はどこか。また、NHKが行っている業務で「困る」ものがあれば教えてほしい。

<情報空間の課題等>

- フェイクニュースやフィルターバブル、アテンションエコノミーなどの課題が指摘されるなか、情報空間の健全化のために、取材や編集に裏打ちされた信頼性の高い情報はますます重要になると考えます。民放事業者はインターネット配信においても、それぞれの経営判断により収支を勘案しながら、「放送」で培ってきた信頼性を堅持し、多様で豊かなコンテンツや地域に根差したコンテンツを届けていきます。

NHKインターネット活用業務に対する懸念

<ご質問(落合構成員)>

情報空間の課題をどう捉え、その中で民放・新聞が担える部分はどこか。また、NHKが行っている業務で「困る」ものがあれば教えてほしい。

<NHKのインターネット活用業務に対する懸念>

- 公正競争を阻害しないために、例えば、▽放送番組の「理解増進情報」を拡大解釈しない、▽ネットオリジナルコンテンツの制作・配信はしない、▽広告収入を得ない、▽予算に厳格な歯止めを設ける、などの取り組みが、最低限必要だと考えます。
- 「理解増進情報」の範囲を拡大解釈すると、民放や新聞などと競合し、公正な競争環境を阻害するおそれが高まると考えます。また、安定的な受信料収入に支えられたNHKが同時配信等を必須業務化することにより、スポーツ中継の配信権料や出演者のギャランティなどの高騰を招くおそれがあると考えます。
- NHKはその独自性、NHKらしさに基づいた分野に注力することで、民間事業者との不要な競争を避け、健全な競争・協調関係を築いていただきたい。